

## 事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別：認定こども園（地方裁量型）  
 事業所名：インターナショナルスクールオブ長野  
 南松本キャンパス

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】内容評価項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。  
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態  
 「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態  
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点（実施している場合は■）	講評
A	1 保育内容	(1) 保育課程の編成	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a)	■ 1 保育課程は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している。	[取り組み状況] 全体的な計画は利用する子どもの状況や地域の実態等に応じ、その上で指針に基づき、子ども主体の園での生活を通して教育・保育の目標が達成できるように組織的、計画的に構成されている。また、園の理念である「世界という選択肢を全ての子ども達へ」のもと、IBプログラムによる日本人らしい国際人を育てるを計画としている。全体的な計画は現場職員の声を取り入れ、定期的に評価、見直しを実施している。
					■ 2 保育課程は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて編成している。	
		■ 3 保育課程は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して編成している。				
■ 4 保育課程は、保育に関わる職員が参画して編成している。						
■ 5 保育課程は、定期的に評価を行い、次の編成に生かしている。						
		(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b)	■ 6 室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を、常に適切な状態に保持している。	[取り組み状況] 園での生活が心地よく、安全・清潔な環境で過ごせるよう、特に感染症対策として温度湿度調整・手洗い等に最善の注意を払っている。 トイレは男子・女子に分かれていてプライバシー配慮となっている。2階への広い階段の登り下りは就学先で戸惑わない環境ともいえる。 保護者等からの要望で砂場を設置し、園庭の整備も検討中である。 [検討課題] 空部屋があることから寝食分離は可能と思われる。家庭での生活様式に合わせ、また、衛生上からも分離の工夫を望みたい。
■ 7 保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。						
■ 8 家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。						
■ 9 内装等には、木材を利用している。						
■ 10 一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。						
■ 11 食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。						
■ 12 手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。						
	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a)	■ 13 子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。	[取り組み状況] 日中活動時間中は全て英語での生活環境であるが、子どもの状態に応じ、英語でのやりとりができるまでは個別に関わり支援している。 子ども一人ひとりの状態や発達、生活リズムに合わせ、きめ細かな対応となるように職員間で共通理解の下に援助している。 毎日、自分の気持ちを表現できる時間を設け、褒めることを増やし、本人の自信が育っている。		
■ 14 子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。						
■ 15 自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。						
■ 16 子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。						
■ 17 子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。						
■ 18 せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。						

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
			③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 19 一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。</li> <li>■ 20 基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。</li> <li>■ 21 基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。</li> <li>■ 22 一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。</li> <li>■ 23 基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。</li> </ul>	<p>[取り組み状況]</p> <p>子どもが自らやろうとする気持ちを大切に、適切な時期を見極め、基本的な生活習慣が身につけられるよう取り組んでいる。</p> <p>そのために、家庭での生活パターンに合わせて、保護者と連携することを心掛けている。</p> <p>また、「子ども達が基本的なマナーが覚えられよう配慮しながら指導する」のマニュアルがあり、職員は共通理解の下に援助している。</p> <p>そして、環境を整えたり、また、一人ひとりのロッカーを設置することで、衣類から自分の持ち物全てを管理することで、整理整頓などの生活習慣も身に付いている。</p>
			④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 24 子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。</li> <li>■ 25 子どもが自発性を発揮できるよう援助している。</li> <li>■ 26 遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。</li> <li>■ 27 戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。</li> <li>■ 28 生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。</li> <li>■ 29 子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。</li> <li>■ 30 社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。</li> <li>■ 31 身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。</li> <li>■ 32 地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。</li> <li>■ 33 様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。</li> </ul>	<p>[取り組み状況]</p> <p>子どもが主体的に活動できるように子ども達の意見を尊重し、実行するにはどうすれば良いかを導き、その上で環境を整えている。</p> <p>また、子どもの朝会・夕会、探究レッスンの中で自分の意見を周りと共有する機会を取り入れ、満足感・達成感となるような仕組みもある。</p> <p>園庭には遊具設置がない為、週2回は徒歩や遠い場所は園バスで公園に行き、思い切り体を動かしたり、近くの森へ散歩に出掛け、自然との関わり、五感刺激の機会としている。</p> <p>そこでの興味のある自然物を集め、創作活動にも使っている。</p> <p>地域と接する機会、社会体験の機会をコロナ禍でも工夫して実施し、主体的に社会と関わるようにしている。</p> <p>[検討課題]</p> <p>屋外遊具がない事を踏まえ、園庭での体を動かす用具を揃えたり、遊戯室や空部屋へ室内遊具を整えることで、1日の生活の中で今以上に静と動の時間確保となると思われる。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
			⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		<input type="checkbox"/> 34 0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。 <input type="checkbox"/> 35 0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係(情緒の安定)が持てるよう配慮している。 <input type="checkbox"/> 36 子どもの表情を大切に、応答的な関わりをしている。 <input type="checkbox"/> 37 0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。 <input type="checkbox"/> 38 0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。 <input type="checkbox"/> 39 0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。	0歳児の受け入れはないため非該当とする。
			⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 40 一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。 <input checked="" type="checkbox"/> 41 探索活動が十分に行えるような環境を整備している。 <input checked="" type="checkbox"/> 42 子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。 <input checked="" type="checkbox"/> 43 子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 44 保育士等が、友だちとの関わりの中を立ちをしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 45 様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 46 一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。	<p>[取り組み状況]</p> <p>子どもの利用人数により2歳児は3歳児クラスで生活を共にしている。            個別指導計画にて本人が自分でしようとする気持ちを尊重し、徐々に基本的習慣が身に付けられるように温かく見守り、本人の自発的な活動や友達との関りを大切にしている。            3歳児は自分の気持ちを言葉で表現することを重視し、その時間もある。            そして、基本的習慣や態度を身に付けることを理解し、家庭と連携しながら自分の事は自分でできるように育てている。            4歳・5歳児は少人数での縦割り保育でお互いが刺激し合いながら成長できるように図っている。            指導計画の下に5領域が遊びと生活を通して総合的に身に付けられるように実践し、また、園の特色であるIB教育で自立性・社会性・創造性・協調性・思いやりの心の力が付くよう取り組んでいる。</p> <p>特に、以上児においても個別の記録をつけ、一人ひとりの成長が分かるようにしているのは驚きである。</p>
			⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	<input checked="" type="checkbox"/> 47 3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 <input checked="" type="checkbox"/> 48 4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 <input checked="" type="checkbox"/> 49 5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 <input checked="" type="checkbox"/> 50 子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。	<p>[検討課題]</p> <p>未満児については、自分で選択できるあそびや探索が容易となる環境の充実、また、子どもが喜んで関われる更なる環境づくり、そして、主体的に活動と休息のバランスが保たれる配慮も必要と思われる。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
			⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b)	<input type="checkbox"/> 51 建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。 <input checked="" type="checkbox"/> 52 障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。 <input checked="" type="checkbox"/> 53 計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 54 子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 55 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。 <input checked="" type="checkbox"/> 56 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 <input checked="" type="checkbox"/> 57 職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。 <input checked="" type="checkbox"/> 58 保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。	<p>[取り組み状況] クラスの指導計画に合わせて個別指導計画を作成するとともに、クラス指導計画の欄に配慮が必要な子どもに対しての計画も記し、全職員が統一した指導となるようにしている。専門機関、行政との医療方針や方法については定期的に話し合い、保護者等とは毎日の連絡帳にて情報交換を行っている。子ども達にはIBの学習者像である「思いやりのある人」を目指し、お互いを思いやる心を持つように指導し、他の保護者にも親の了解を得て理解を深める取り組みを行っている。</p> <p>[検討課題] 園の将来的な展望として、身体的な障害を持つ子どもや障害のある家族を受け入れ可能となる環境の整備の検討・実施を期待したいところである。</p>
			⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	<input checked="" type="checkbox"/> 59 1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。 <input checked="" type="checkbox"/> 60 家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。 <input checked="" type="checkbox"/> 61 子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。 <input checked="" type="checkbox"/> 62 年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。 <input checked="" type="checkbox"/> 63 保育時間の長い子どもに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 64 子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 65 担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。	<p>[取り組み状況]            延長時間は日本語による保育で、年齢を超えた子ども全員と一緒に過ごしている。年齢や発達に合わせた活動を自身で選べるように数々のゾーン設定と、空腹に配慮したおやつタイムもある。            担任と保護者等との連携では連絡帳を重視し、日中と延長の職員間の情報は引き継ぎ簿にて共有しており、更に密な情報交換も検討中である。            充実するその保護者等との情報交換で、教育課程に係る教育時間と、教育課程に係る教育時間外の時間の活動内容も幅が広がると思われる。</p>
			⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a)	<input checked="" type="checkbox"/> 66 計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。 <input checked="" type="checkbox"/> 67 子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。 <input checked="" type="checkbox"/> 68 保護者が、小学校以降の子どもたちの生活について見通しを持てる機会が設けられている。 <input checked="" type="checkbox"/> 69 保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 70 施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。	<p>[取り組み状況]            幼児期の終わりまでに育てたい10の姿を意識した指導計画と、就学の喜びや期待・自覚を持って行動する等の計画で、教育・保育の実践を展開している。            ISN小学部や地元小学校への見学や交流の機会、小学校との連携、保護者等の不安を取り除く支援等、計画的に取り組んでいる。            また、広域入所の利用者が多いこともあり、入学に向けた児童要録の内容は詳細に記載されている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
		(3) 健康管理	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 71 子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。</li> <li>■ 72 子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。</li> <li>■ 73 子どもの保健に関する計画を作成している。</li> <li>■ 74 一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。</li> <li>■ 75 既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。</li> <li>■ 76 保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。</li> <li>□ 77 職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。</li> <li>□ 78 保護者に対し、乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する必要な情報提供をしている。</li> </ul>	<p>[取り組み状況]</p> <p>アセスメントから子ども一人ひとりの心身全般の状態を把握し、保健計画の基に、発育や発達に考慮した生活となるように努めている。 怪我、トラブル、病気に関してのマニュアルがあり、その際の対応についても全職員で共有している。 市担当課の保健だよりを各家庭に配布し、健康に関する情報の提供もある。</p> <p>[検討課題]</p> <p>乳幼児突然死症候群に当てはまる乳児はいないが、幼児に対しての必要な知識、応急処理方法、着せ過ぎ、その他注意事項等、職員と共に保護者等に対しても知らせることは必要であろう。</p>
			② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 79 健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。</li> <li>■ 80 健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。</li> <li>■ 81 家庭での生活に生かされ保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。</li> </ul>	<p>[取り組み状況]</p> <p>身体測定その他、各種健診結果を保護者等に知らせている。受診が必要な場合は治癒証明の提出をお願いし、日頃より歯磨きの大切さを話したり、指導をしている。</p> <p>[検討課題]</p> <p>各健診等の結果を踏まえて、指導計画や教育・保育内容に反映させたり、教育・発達に不安がある子どもには個別指導計画を作成し、保護者等との連携で支援していくことが望まれる。</p>
			③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 82 アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</li> <li>■ 83 慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</li> <li>■ 84 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</li> <li>■ 85 食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。</li> <li>■ 86 職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。</li> <li>■ 87 他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。</li> </ul>	<p>[取り組み状況]</p> <p>アレルギー対応マニュアルを整備し、保護者等のアセスメントでアレルギーについての記載で把握している。また、入園前に園で対応できるアレルギー除去食物についても説明し、場合によってはお弁当持参を理解してもらっている。 なお、現在はアレルギー疾患の子どもはいない。</p> <p>[検討課題]</p> <p>慢性疾患やアナフィラキシー症状等についての知識、初期手当の技術、エピペンの使用方法等、対応可能な準備で疾患のある子どもをいつでも受入れ可能な状態は理念の「全ての子ども」と理解したい。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
		(4) 食事	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 88 食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。</li> <li>■ 89 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。</li> <li>■ 90 子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。</li> <li>■ 91 食器の材質や形などに配慮している。</li> <li>■ 92 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。</li> <li>■ 93 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。</li> <li>■ 94 子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。</li> <li>■ 95 子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。</li> </ul>	<p>[取り組み状況]</p> <p>食事は栄養士が献立を立て業者に委託しての完全給食としている。毎月1回は季節献立を実施し、行事食や郷土食の提供で食文化を知る機会としている。</p> <p>また、プランターでの野菜作り、田植え・稲刈りでの米作り、さつまいもの植付けと収穫、親子交流会での焼き芋会、模型牛での搾乳体験、調理保育など、様々な体験を通して食への関心を高めるようにもしている。</p> <p>保護者等へは献立表、市担当課の食育レシピの配布、サンプルケース設置で知らせている。</p>
			② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 96 一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。</li> <li>■ 97 子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。</li> <li>■ 98 食事の内容は、県産の農畜産物等を利用したものとしている。</li> <li>■ 99 残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。</li> <li>■ 100 季節感のある献立となるよう配慮している。</li> <li>■ 101 地域の食文化や行事食などを取り入れている。</li> <li>□ 102 調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。</li> <li>■ 103 衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。</li> </ul>	<p>[検討課題]</p> <p>落ち着いた食事環境や個々の食事時間を考慮した空きクラスを利用したの寝食分離、子どもの立場に立った給食内容についての委託業者との意見交換、一人ひとりの食べる量や苦手な食材を把握して改善に向けた月2回のサイクルメニュー、厨房がないため食事作りのプロセスや調理員との関わり、香りをはじめとした五感刺激、食育の5項目を意識した計画など、近年、食生活での肥満や痩身傾向が問題視されており、幼少期の健康と食育を意識した新たな取り組みが期待される。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
	2 子育て支援	(1) 家庭との緊密な連携	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 104 連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。</li> <li>■ 105 保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。</li> <li>■ 106 様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。</li> <li>■ 107 家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。</li> </ul>	<p>[取り組み状況]</p> <p>保護者等との日々の情報は以上児においても連絡帳にてきめ細かく交換し、延長時間の利用児や配慮の必要な子どもには特に重視している。</p> <p>クラスでの様子や園活動は毎週ブログにて知らせ、保護者から満足・安心・理解を得ている。</p> <p>また、懇談会、保育参観、ジムレッスン参観、スイミング・テニス参観、保護者向けIBワークショップ、年3回の行事、親子交流会など、子どもの発達や成長を共に感じる機会を数多く提供している。</p>
		(2) 保護者等の支援	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 108 日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。</li> <li>■ 109 保護者等からの相談に応じる体制がある。</li> <li>■ 110 保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。</li> <li>■ 111 保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。</li> <li>■ 112 相談内容を適切に記録している。</li> <li>■ 113 相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。</li> </ul>	<p>[取り組み状況]</p> <p>保護者の意向や悩み相談は、個別懇談会、各参観日、親子交流会、送迎時などの機会を通して状況に合わせた支援を心掛けている。</p> <p>また、時間を掛けての担任との面談は生活の手引きに記載し、申し込みによりいつでも話し合いができる体制を知らせ、その内容は必要に応じて全体ミーティングで共通理解となるように図っている。</p> <p>地域の福祉便り、子育てガイドブック、行政機関等、相談できる資料を置き、情報を提供している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
			② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 114 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。</li> <li>■ 115 虐待等権利侵害の可能性があると感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。</li> <li>■ 116 虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。</li> <li>■ 117 職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。</li> <li>■ 118 児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。</li> <li>■ 119 虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。</li> <li>□ 120 マニュアルにもとづく職員研修を実施している。</li> </ul>	<p>[取り組み状況]</p> <p>日頃から子どもの発信に耳を傾け、丁寧な観察を心掛けると共に、保護者等とのコミュニケーションを大切にすることが早期発見に繋がると捉えてそれに努めている。</p> <p>虐待対応マニュアルにて体制を整え、児童相談所や市担当課との連携も重視している。</p> <p>[検討課題]</p> <p>児童虐待の内容は様々であり、心的トラウマチェックリスト等の活用で、職員が意識を高めることでより以上に早期発見、早期対応となることを期待したい。</p>
	3 保育の質の向上	(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 121 保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り(自己評価)を行っている。</li> <li>■ 122 自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。</li> <li>■ 123 保育士等の自己評価を、定期的に行っている。</li> <li>■ 124 保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。</li> <li>■ 125 保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。</li> <li>■ 126 保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。</li> </ul>	<p>[取り組み状況]</p> <p>職員は教育・保育の実践について自己評価を行い、毎月の幹部との面談で話し合いの上、次の計画へと繋げている。</p> <p>また、自己評価チェックシートに基づく職員の自己評価にて、自分がどの段階にいるかの確認と、各キャンパスの職員同士で検討するなど、質の向上となるよう取り組んでいる。</p> <p>なお、施設関係者評価の実施もあり、助言を得て園全体の質となるよう図っている。</p>